

いしおか

3・15

No.155



▲辻の観光イチゴ園で

しゅんかん
 「磯山さやかの旬刊！いばらき」でイチゴを紹介

2月13日に、辻の観光イチゴ園で「磯山さやかの旬刊！いばらき」の収録が行われました。このテレビ企画は「いばらき大使」の磯山さんが、県内の観光スポットを紹介しながら、いばらきの魅力を発信していくもので、3月16日には石岡市のイチゴが紹介されます。

※テレビ朝日 毎週金曜日「ちい散歩」内
 (午前10時50分ごろから)

主な内容

- 石岡市の家計簿 P2
- 市内各施設の放射線量測定値 P6
- 公共施設予約システムが新しくなります P7
- マナーを守って明るい街に P18

●市の木 しい ●市の花 ゆり ●市の鳥 ひばり

* 「広報いしおか」は、最寄りの公共施設、金融機関、市内コンビニエンスストア、石岡駅、高浜駅に置いてあります。

家計簿

市では、市民の皆さんから納めていただいた税金や、国からの補助金などが、どのくらい入り、どのように使われているかという、いわば市の家計簿ともいえるべき財政事情書を年2回（2月・8月）公表しています。

歳入

(単位：万円)

	12月末 予算現在額	4月～12月 収入済額	※ 予算に対する割合	説明
市税	100億8,745	77億5,514	76.9%	市民税や固定資産税など、市民の皆さんから市に納めていただく税
地方譲与税	4億5,000	3億2,506	72.2%	国が徴収した国税のうち、一定の基準に基づき市に配分される収入
地方消費税交付金	6億7,990	5億1,320	75.5%	地方消費税のうち、基準に基づき市に交付される収入
地方交付税	58億2,000	65億6,398	112.8%	市が一定の行政サービスを提供できるよう、国から交付される収入
分担金・負担金	3億7,327	2億3,539	63.1%	事業実施に伴う受益者からの分担金や負担金などの収入
使用料・手数料	2億8,181	1億8,808	66.7%	市の施設などを使用した場合の使用料や各種証明等の手数料などの収入
国庫支出金	57億2,831	23億2,612	40.6%	国から特定の事務事業のために交付される補助金や委託金などの収入
県支出金	18億9,074	2億6,071	13.8%	県から特定の事務事業のために交付される補助金や委託金などの収入
諸収入	7億2,744	3億8,149	52.4%	市預金利子や貸付金元利収入、雑入などの収入
市債	44億360	0	0.0%	公共施設の整備などに充てるための借入金
その他	16億8,891	17億9,549	106.3%	ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金など
合計	321億3,143	203億4,466	63.3%	

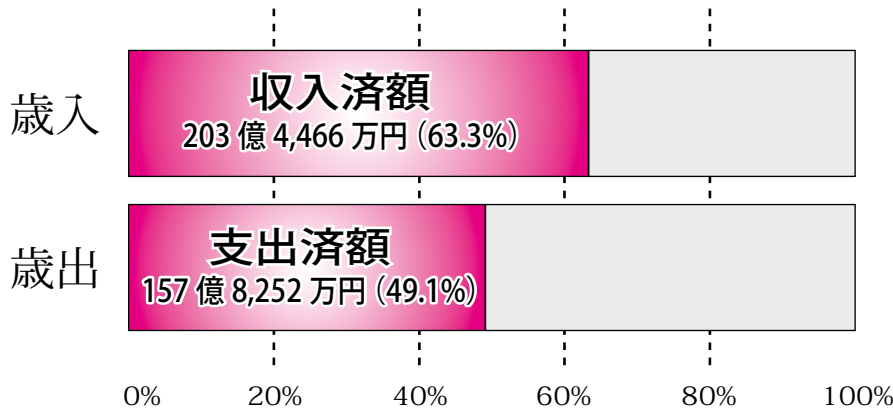
※【予算に対する割合について】

国・県支出金などは、定期的に収入されるものもありますが、多くは事業完了後の収入となるため、現時点での収入割合は低くなっています。市債などについても、事業完了後に借り入れるため、現時点では低い状況です。



一般会計の執行状況

予算現額 321 億 3,143 万円



※収入が支出を上回っている状況のため、年度内の資金不足を補う一時借入金については、現在のところ借入れを行っていません。

平成23年度 一般会計予算 収入と支出の状況

平成23年度一般会計の当初予算額は287億8000万円でしたが、繰越額17億6341万円、補正予算額15億8802万円を加えて、12月末の予算現在額は321億3143万円となっています。本年度は、東日本大震災などの対策のため災害復旧費を9億7179万円計上しています。12月末までの収入済額は203億4466万円(予算額に対する収入割合は63.3%)、支出済額は157億8252万円(予算に対する支出割合は49.1%)です。

平成23年度 一般会計予算 収入と支出の状況

歳出

(単位：万円)

項目	12月末 予算現在額	4月～12月 支出済額	※ 予算に対する 割合	説明
議会費	3 億 4,802	2 億 7,656	79.5%	市議会議員の報酬や議会運営にかかる経費
総務費	25 億 7,056	16 億 9,883	66.1%	市役所の庁舎管理や市税の賦課徴収、選挙などにかかる経費
民生費	97 億 5,833	54 億 128	55.4%	福祉(障害者、高齢者、児童など)事業や生活保護などにかかる経費
衛生費	23 億 1,037	13 億 3,316	57.7%	医療や環境対策、ごみ処理などにかかる経費
農林水産業費	12 億 1,108	4 億 7,427	39.2%	農林水産業の振興や農道、林道の整備などにかかる経費
商工費	5 億 4,911	4 億 3,341	78.9%	商工業の振興や観光施設の管理運営などにかかる経費
土木費	57 億 286	13 億 2,143	23.2%	道路や公園、市営住宅の建設や維持管理などにかかる経費
消防費	14 億 3,112	10 億 2,432	71.6%	消防、防災や救急活動、消防団などにかかる経費
教育費	40 億 3,010	20 億 4,493	50.7%	小中学校や幼稚園、公民館、図書館、文化振興などにかかる経費
災害復旧費	9 億 7,179	4 億 9,619	51.1%	震災等の被害を受けた公共施設の復旧にかかる経費
公債費	31 億 8,778	12 億 6,975	39.8%	市債(借入金)の返済にかかる経費
その他	6,031	839	13.9%	労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費
合計	321 億 3,143	157 億 8,252	49.1%	

※【予算に対する割合について】

土木費などは、工事などの契約をすでにしていても、支払いは事業完了後になるため、支出済額としては低い状況となっています。また、民生費、農林水産業費、土木費など特別会計への繰出金が含まれている費目についても、特別会計の収支状況を勘案し年度末に繰出金を支出するため、現時点では支出の割合が低くなっています。

市税負担の状況



市民1人当たり	1世帯当たり
126,803円	342,866円
97,485円	263,592円

上段：予算現額（12月末現在の予算額）
 下段：収入済額（12月末までに収入された額）
 人口 79,552人
 世帯数 29,421世帯
 （平成23年12月31日現在）



平成23年度 特別会計予算収入と支出の状況

特別会計は、使用料や保険料など、特定の事業を行う場合などに設ける会計です。石岡市には現在、水道事業を含め11の特別会計があります。

特別会計全体の当初予算額（水道事業会計を除いた額）は182億2157万円でしたが、前年度からの繰越額2億6310万円を加え、修正予算額11億2768万円を加えて、12月末予算現在額は196億1236万円となっています。12月末までの収入済額は93億8983万円（予算に対する収入割合は47・9%）、支出済額は115億5706万円（予算に対する支出割合は58・9%）です。

※水道事業については、使用料により独立採算制を原則として運営される企業会計になっています。

（単位：万円）

特別会計

	12月末 予算現在額	4月～12月 収入済額	予算に 対する割合	4月～12月 支出済額	予算に 対する割合
授産所	2,343	1,310	55.9%	1,585	67.6%
国民健康保険	90億 3,298	51億 4,431	57.0%	55億 9,991	62.0%
簡易水道事業	1億 1,932	1,136	9.5%	5,637	47.2%
下水道事業	32億 7,192	4億 4,151	13.5%	14億 8,658	45.4%
駐車場	2,091	1,528	73.1%	278	13.3%
農業集落排水事業	5億 1,123	2,962	5.8%	1億 7,012	33.3%
霊園事業	2,425	2,143	88.4%	501	20.7%
介護保険	56億 4,166	31億 9,355	56.6%	36億 6,902	65.0%
介護サービス事業	3億 3,285	1億 4,750	44.3%	2億 4,956	75.0%
後期高齢者医療	6億 3,381	3億 7,217	58.7%	3億 186	47.6%
合計	196億 1,236	93億 8,983	47.9%	115億 5,706	58.9%

※一般会計からの繰り入れや、市債の借り入れなどの収入については、年度末に収入されるため、現時点では支出が収入を上回っています。しかし、一般会計を含めた全会計では収入が支出を上回っているため、一時借り入れを行っていません。

（単位：万円）

水道事業

	12月末 予算現在額	12月末 収入済額・支出済額	予算に対する 割合
収益的収入および支出	収入	5億 2,523	60.9%
	支出	5億 276	40.2%
資本的収入および支出	収入	1億 613	0.0%
	支出	3億 3,621	41.5%

※資本的収入については、年度末に一般会計からの繰り入れを行うため未収入となっています。



財産
(12月31日現在) 市が所有している資産

土地	202万 8,275 平方メートル
建物	28万 2,946 平方メートル
基金	73億 5,364 万円
有価証券・出資金など	3億 3,999 万円

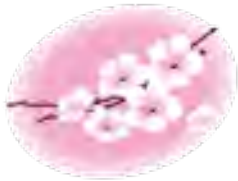


財産とは

財産とは、家計にたとえると、貯金や持ち家のことをいいます。

市が所有している土地・建物の主なものとしては、市役所庁舎・小中学校・公民館などの施設やその敷地などです。

基金は、将来のために蓄えておく預貯金のことです。必要に応じて取り崩して利用しています。主なものとして財政調整基金(約14億円)や減債基金(約10億円)、駅周辺整備基金(約10億円)、庁舎整備基金(約5億円)などがあります。



市債
(12月31日現在) 市が借りているお金

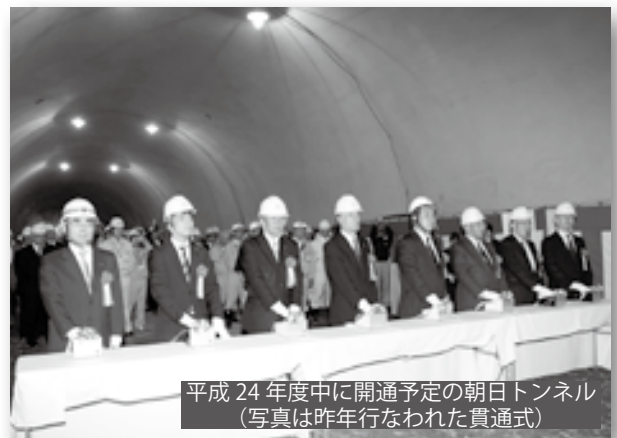
会計名	市債額
一般	249億 4,545 万円
下水道事業	185億 5,005 万円
農業集落排水事業	29億 3,633 万円
水道事業	24億 1,166 万円
合計	488億 4,349 万円

市債とは

市債とは、家計にたとえると、住宅ローンなどの長期借入金と同じことをいいます。

主に道路の整備や学校の建設など大型施設を建設・整備するときに利用します。これらの資産は、建設費用は大きくなりますが、数十年にわたり世代を超えて長く市民に利用されます。そこで、費用についても建設時の市民だけに負担していただくのではなく、資産を使う次の世代にも公平に負担していただくという意味で借り入れし、長期間にわたって返済していきます。

平成23年12月31日現在の市債残高は約488億円で、平成22年12月31日より約23億円減っています。



■ 問い合わせ

財政課

☎ 23・1111 (内線234)



市内各施設 の放射線量

2月15日
～27日

主な公共施設 毎月第2・4週測定 測定器 PA-1000 Radi	2月第4週		
	地表	地上 0.5m	地上 1m
国府地区公民館	0.240	0.223	0.186
芦穂地区多目的研修センター	0.208	0.143	0.152
瓦会地区多目的研修センター	0.164	0.135	0.139
石岡学校給食センター	0.255	0.206	0.195
農村資料館	0.122	0.120	0.121
ふれあいの里石岡ひまわりの館	0.249	0.185	0.203
まちかど情報センター	0.129	0.125	0.128
常陸風土記の丘	0.216	0.199	0.180
茨城県フラワーパーク	0.197	0.190	0.180
つくばねオートキャンプ場	0.190	0.150	0.166
朝日里山学校	0.208	0.188	0.188
石岡運動公園	0.230	0.198	0.236
八郷総合運動公園	0.124	0.116	0.124
柏原野球公園	0.325	0.291	0.299
柏原サッカー公園	0.182	0.185	0.197
小井戸運動広場	0.196	0.164	0.173
国府公園	0.255	0.245	0.205
石岡ステーションパーク	0.192	0.159	0.141
いしおかイベント広場	0.128	0.106	0.116
やさど温泉ゆりの郷	0.205	0.172	0.177
柏原池公園	0.345	0.269	0.261
八軒向第3公園	0.243	0.229	0.192
フローラル西公園	0.235	0.208	0.196
ばらき台第2公園	0.421	0.286	0.247

測定器：簡易測定器 単位：マイクロシーベルト/時

●問い合わせ 放射線対策室 ☎ 23-1111 (内線 141)

主な公共施設 平日毎日測定										
測定場所 測定日	市役所		旭台 会館	城南 地区 公民館	龍神山 霊園	八郷 総合 支所	自然 休養村 センター	恋瀬 出張所	園部 出張所	
	県の測定		簡易測定器 PA-1000 Radi (地上 1m)							
	地上 2.4m	地上 1m								
2/15 水	—	—	0.195	0.195	0.223	0.198	0.146	0.201	0.112	0.141
16 木	—	—	0.182	0.196	0.246	0.191	0.168	0.197	0.118	0.152
17 金	—	—	0.177	0.192	0.249	0.174	0.147	0.191	0.125	0.145
20 月	—	—	0.162	0.192	0.244	0.207	0.153	0.204	0.120	0.165
21 火	—	—	0.178	0.166	0.207	0.198	0.116	0.219	0.108	0.167
22 水	—	—	0.179	0.184	0.240	0.197	0.134	0.218	0.125	0.148
23 木	0.086	0.148	0.180	0.187	0.266	0.181	0.163	0.210	0.120	0.146
24 金	—	—	0.168	0.184	0.219	0.178	0.172	0.196	0.115	0.155
27 日	—	—	0.168	0.198	0.254	0.220	0.156	0.195	0.109	0.133

※簡易測定器の測定値は、各測定器ごとに差異があるため、同じ測定器の測定値で、放射線量の変化をとらえることとします。

公立 私立 保育所 など 測定器 PA-1000 Radi	測定値 (園庭中央)			
	2月第3週		2月第4週	
	地上 0.5m	地表	地上 0.5m	地表
第1保育所	0.190	0.170	0.173	0.209
第2保育所	0.174	0.233	0.157	0.180
園部保育所	0.162	0.173	0.168	0.178
みなみ保育所	0.203	0.285	0.197	0.234
やさど中央保育所	0.163	0.171	0.163	0.168
石岡明照保育園	0.143	0.142	0.119	0.170
泉ヶ丘保育園	0.155	0.214	0.151	0.185
国分台ふたば保育園	0.172	0.172	0.153	0.172
ひかり保育園	0.147	0.208	0.122	0.147
わかさ保育園	0.223	0.243	0.197	0.265
しらゆり保育園	0.171	0.187	0.176	0.198
そとの保育園	0.101	0.095	0.109	0.090
石岡ひまわり保育園	0.225	0.259	0.184	0.204
りんりん保育園	0.170	0.184	0.167	0.184
ことの森保育園	0.101	0.102	0.116	0.124
児童館	0.172	0.174	0.163	0.174
児童センター (入口)	0.106	0.117	0.107	0.118

※掲載は園庭中央ですが、園庭の四隅と砂場も測定しています。ホームページで確認できます。

公立 私立 幼稚園 測定器 PA-1000 Radi	測定値 (園庭中央)			
	2月第3週		2月第4週	
	地上 0.5m	地表	地上 0.5m	地表
府中幼稚園	0.167	0.142	0.162	0.139
国分寺幼稚園	0.270	0.458	0.228	0.232
石岡善隣幼稚園	0.118	0.133	0.095	0.103
ばらき台幼稚園	0.142	0.145	0.134	0.128
石岡幼稚園	0.215	0.261	0.168	0.188
恋瀬ほしのみや幼稚園	0.101	0.102	0.116	0.124
八郷幼稚園	0.140	0.142	0.130	0.141
東幼稚園 (園庭)	0.184	0.184	0.202	0.235

中学校 測定器 A 2700	測定値 (グラウンドの5か所の平均)			
	2月第3週		2月第4週	
	地上 1m	地表	地上 1m	地表
石岡中学校	0.139	0.163	0.151	0.176
府中中学校	0.197	0.223	0.204	0.218
城南中学校	0.186	0.223	0.189	0.229
国府中学校	0.171	0.174	0.158	0.179
園部中学校	0.167	0.174	0.154	0.158
有明中学校	0.112	0.132	0.108	0.128
柿岡中学校	0.103	0.114	0.105	0.111
八郷南中学校	0.164	0.176	0.154	0.190

小学校 測定器 A 2700	測定値 (グラウンドの5か所の平均)			
	2月第3週		2月第4週	
	地上 0.5m	地表	地上 0.5m	地表
石岡小学校	0.192	0.196	0.185	0.195
府中小学校	0.176	0.169	0.185	0.187
高浜小学校	0.160	0.165	0.167	0.169
東小学校	0.147	0.143	0.142	0.135
三村小学校	0.179	0.207	0.189	0.189
関川小学校	0.206	0.217	0.208	0.212
北小学校	0.201	0.211	0.205	0.224
南小学校	0.177	0.201	0.195	0.235
杉並小学校	0.157	0.166	0.146	0.171
園部小学校	0.158	0.168	0.164	0.170
東成井小学校	0.167	0.195	0.166	0.195
瓦会小学校	0.120	0.126	0.118	0.126
林小学校	0.124	0.133	0.122	0.118
恋瀬小学校	0.114	0.102	0.103	0.100
葦穂小学校	0.127	0.136	0.127	0.135
吉生小学校	0.143	0.159	0.138	0.160
柿岡小学校	0.147	0.144	0.139	0.150
小幡小学校	0.147	0.145	0.152	0.133
小桜小学校	0.160	0.158	0.172	0.166

●最新の測定結果は、市のホームページで見ることができます。☞ <http://www.city.ishioka.lg.jp/>

公共施設予約システムが新しくなります

事前登録が必要

3月15日から予約受付開始

◎問い合わせ
 ・スポーツ振興課
 ☎26・7210
 ・中央公民館
 ☎43・6262

施設予約システムは、石岡運動公園、八郷総合運動公園、柏原体育施設のインターネットからの仮予約、空き情報照会と中央公民館施設の空き情報照会ができるシステムです。
 震災以降インターネットからの運動公園施設仮予約受付を停止していた『公共施設予約システム』が新しくなり、これまでの、パソコンか

らのインターネット仮予約受付の他、新たに携帯電話からの仮予約受付にも対応し、より便利に使いやすくなりました。
 各施設の空き情報照会は誰でも利用できませんが、パソコンや携帯電話からの仮予約サービスを利用する場合は、事前に『WEB登録許可』が必要です。

●仮予約・空き情報が照会できる市の公共施設

◇仮予約・空き情報

- ・石岡運動公園・八郷総合運動公園・柏原体育施設

◇空き情報のみ

- ・中央公民館

※各施設の窓口や電話での予約・照会も従来どおり受け付けています。受付時間や対象施設は、市のホームページ (<http://www.city-ishikawa.lg.jp/>)でも確認できます。

●サービスを利用するには

サービスを利用するには、事前に『WEB登録許可』が必要です。対象施設の窓口で『WEB登録許可申請書』に必要事項を記入のうえ、提出ください。提出後に発行される『WEB利用許可書』に記載してある『ユーザーID・パス

ワード』を利用ください。

※以前の施設予約システムでパソコンからの仮予約利用者登録が済んでいる人も再度利用登録申請が必要です。

●仮予約・空き情報検索ができるアクセス先

公共施設予約システムは、3月15日の午前9時から、4月1日分以降の仮予約・空き情報のサービス利用が可能です。

- ①パソコンからのアクセス
<http://www2.pf489.com/ishikawa/>
- ②携帯電話からのアクセス
<http://www2.pf489.com/ishikawa/mobile/>



携帯用QRコード



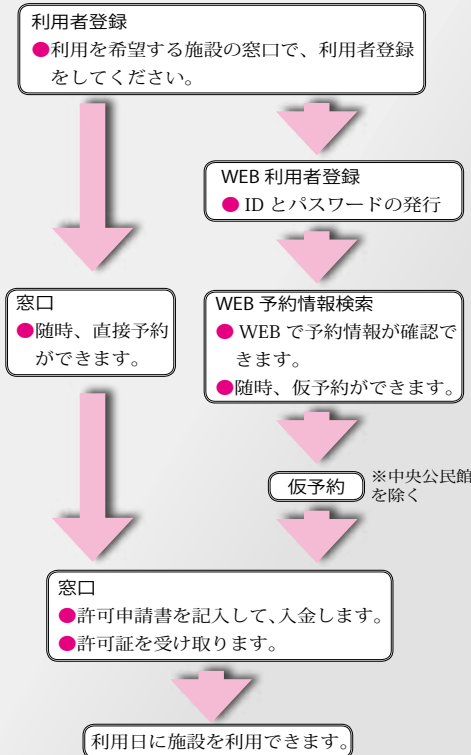
●サービスの利用時間

24時間の利用が可能です。
 ※メンテナンスなどで、予告なしに利用を一時停止する場合があります。

●注意事項

- ①予約の受付期間および利用時間単位は、施設によって異なります。
- ②各施設の遵守事項に従い、利用ください。

体育施設の利用方法



空き情報確認	空き情報確認・仮予約		施設名	問い合わせ
中央公民館	八郷総合運動公園	<ul style="list-style-type: none"> ・染谷野球場 ・小井戸運動広場 ・少年スポーツ広場 	<ul style="list-style-type: none"> ・柏原体育施設 ・柏原テニスコート ・柏原サッカー場 ・柏原球技場 	石岡運動公園 ☎26・7210
	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場 ・芝生広場 ・テニスコート ・武道館 ・弓道場 	<ul style="list-style-type: none"> ・柏原管理事務所 	石岡運動公園 ☎26・7210
中央公民館	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場 ・芝生広場 ・テニスコート ・武道館 ・弓道場 	<ul style="list-style-type: none"> ・柏原管理事務所 	石岡運動公園 ☎26・7210
	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場 ・芝生広場 ・テニスコート ・武道館 ・弓道場 	<ul style="list-style-type: none"> ・柏原管理事務所 	石岡運動公園 ☎26・7210

国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者へ

高額な外来診療の受診時には

4月1日から、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合、限度額を超えた分は窓口で支払う必要がなくなります。

70歳未満の人と70歳以上の住民税非課税世帯の人で、限度額適用認定証などの交付を受けていない人は、事前に交付を受ける必要があります。詳しくは、問い合わせください。

【国民健康保険】

70歳未満の人と70歳以上で住民税非課税世帯の人は、被保険者証などのほかに限度額適用認定証などの提示が必要です。

課税世帯	非課税世帯		区分	事前の手続き	医療機関で提示
	70歳未満	70歳～74歳			
70歳～74歳	70歳未満	70歳～74歳	区分	事前の手続き	医療機関で提示
不要	※交付を受けている人は手続き不要	「認定証」の交付申請			
● 被保険者証	● 限度額適用認定証	● 被保険者証 ● 高齢受給者証 (70歳～74歳)			

【後期高齢者医療制度】

住民税非課税世帯の人は、被保険者証のほかに限度額適用標準負担額適用認定証の提示が必要です。

課税世帯	非課税世帯	区分	事前の手続き	医療機関で提示
不要	※交付を受けている人は手続き不要	「認定証」の交付申請		
● 後期高齢者医療被保険者証	● 限度額適用・標準負担額減額認定証 ● 後期高齢者医療被保険者証			

● 問い合わせ

市役所 保険年金課

☎ 23・1111

・ 国民健康保険 (内線 164)

・ 後期高齢者医療制度 (内線 134)

八郷総合支所 市民窓口課

☎ 43・1111 (内線 1123)



おしゃべりコンサート
の出演料などを寄付

12月16

日に「おしゃべりコンサート」永瀬実行委員長と「N響団友オーケストラ」岡田事務局長が、



▲左から永瀬実行委員長、岡田事務局長

市の復興に役立ててほしいと寄付金を市長に手渡しました。

今回のコンサートは、大震災のチャリティーコンサートとして開催し、N響団友オーケストラが出演料50万円を、コンサート実行委員会は当日会場に設置した募金箱に集まった

8万4216円をそれぞれ寄付しました。

水戸ヤクルト販売(株)
車いすとスロープ寄贈

12月13日、水戸ヤクルト販売株式会社が、福祉に役立ててほしいと福祉ヤクルトの収益金で購入した車いす4台と車いす用スロープ1台を、市の社会福祉協議会に寄贈しました。



▲水戸ヤクルト販売(株)の社員の皆さん

寄贈された車いすとスロープは、市民への貸し出し用として利用されます。

原付バイクや軽四輪車など

済んでいきますか？ 廃車などの諸手続き

軽自動車税は、4月1日現在に登録されている車両の所有者に課税されます。登録している軽自動車（原付バイク、軽四輪車など）で、次の事項に該当する場合には、必ず期限内に手続きをしてください。

軽自動車税の対象車両

- ・原付バイク・ミニカー（125cc以下）
- ・軽二輪車（125ccを超え250cc以下）
- ・二輪の小型自動車（250ccを超えるもの）
- ・軽四輪自動車
- ・小型特殊自動車（耕運機、トラクター、フォークリフトなど）

手続き内容

◆廃車手続き：今後使用しない、盗難に遭った、廃棄処分（スクラップ）したなど



※廃車の場合、ナンバープレート

トの返納も必要となりますが、盗難や廃棄でナンバープレートの返納ができない場合は「理由書」を提出してください。

◆名義変更：売ったり譲ったりした場合や、亡くなった家族の名義のままになっているなど

手続きの期限

4月1日までに手続きをしてください。4月2日以降に手続きをした場合は、翌年度の税金が課税されます。

※軽自動車税は普通自動車などの自動車税と違い「月割り課税」がありません。

手続き先

車種によって、次のように手続き先が異なりますので、ご注意ください。また、手続きに必要な書類は問い合わせください。

車種	手続き先
原動機付自転車(125cc以下) 農耕作業車、小型特殊自動車	市役所 税務課 市民税担当 ☎ 23-1111 (内線 117) 八郷総合支所 市民窓口課 ☎ 43-1111 (内線 1112)
軽二輪車(125cc超 250cc以下) 二輪の小型自動車(250cc超)	関東運輸局 茨城運輸支局 土浦自動車検査登録事務所 (土浦市卸町 2-1-3) ☎ 050-5540-2018
軽自動車 三輪、四輪のもの (660cc以下)	軽自動車検査協会 茨城事務所 土浦支所 (土浦市卸町 2-2-8) ☎ 029-843-3535

その他

登録車両や所有者の異動などがあった場合には、必ず期限までに所定の手続きをしてください。

問い合わせ

税務課 市民税担当
☎ 23・1111 (内線 117)

市営駐輪場は登録制です



石岡駅周辺にある三つの市営駐輪場は、盗難や放置を未然に防ぐために、登録制になっています。4月から新たに駐輪場を利用する人、登録期間が満了する人は手続きをしてください。

○駐輪場の場所
※登録・利用ともに無料です。

○登録受付
①第1駐輪場（石岡ステーションパーク駐車場隣）
②第2駐輪場（石岡ステーションパーク北公園先）
③駅東口駐輪場（石岡市営駅）

○登録手数料
東駐車場隣

生活環境課にある「石岡市自転車駐輪場使用届出書」に必要な事項を記入のうえ、手続きください。（代理者でも可）

※登録者には、その場で登録証と登録番号票を発行します。

■問い合わせ 生活環境課
☎ 23・1111 (内線 129)

まさかの時のために！

県民交通災害共済

～平成24年度新規(継続)加入受付中～

◆年会費

大人 900円、中学生以下 500円

◆共済期間

4月1日～平成25年3月31日

※途中加入の場合は、申込日の翌日から、平成25年3月31日までです。

◆受付窓口 市役所 生活環境課、八郷総合支所 市民窓口課、恋瀬出張所、園部出張所

◆受付時間 月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

■問い合わせ

・市役所 生活環境課

☎ 23-1111 (内線 129)

・八郷総合支所 市民窓口課

☎ 43-1111 (内線 1113)



情報 ネットワーク

- 石岡市役所
☎ 23-1111
- 八郷総合支所
☎ 43-1111
- 石岡消防署
☎ 23-0119
- 八郷消防署
☎ 43-6491
- 火災情報
☎ 24-1818
- テレホンサービス
☎ 080-0800-7766



4月8日 花まつり・びっくり市

日時 4月8日(日)

午前9時～午後6時

場所 いしおかイベント広場
・甘茶、甘酒接待(国分寺境内)
・模擬店舗による食料品・日用品の販売、PRブースの設置(20店舗予定) など

※出店を希望する人は、3月31日(土)までに申し込みください。

・歌謡コンサートなど
問い合わせ

国分町商店会会長

(浅田)

☎ 22・2083



4月12日まで 鯉のぼりを 提供ください

提供ください

4月15日に開催する第42回

茨城県高浜釣大会にあわせ、高浜の恋瀬川サイクリングロード付近に「鯉のぼり」を掲げます。家庭で不用になった「鯉のぼり」がありましたら、ぜひ提供ください。

締切日 4月12日(木)

募集窓口 八郷総合支所 商工観光課または石岡事務所 商工担当の窓口へ、直接持参ください。
問い合わせ 商工観光課

☎ 43・1111(内線1134)

ひまわりの館で 体験教室!

◇親子リトミック教室

日時 4月11日、5月9日、6月13日、7月11日の水曜日
全4回 午前10時～11時
講師 友常清美先生
定員 2～3歳児の親子15組

受講料 無料

◇ターゲットバードゴルフ教室

日時 4月17日(火)・18日(水)・19日(木) 全3回
午前10時～11時30分
講師 ニュースポーツ指導員
定員 15名

受講料 無料(道具がない人には、貸し出します)

◇かんたんフランス家庭料理講座

日時

① 4月15日(日)

ガトーフロマージュ

(フランス版チーズケーキ)

② 5月20日(日)

豚肉のテリーヌ&季節のサラダ(フランスの定番お惣菜)

③ 6月17日(日)

さくらんぼのクラフティ(リムーザン地方の家庭菓子)

※時間はいずれも、午前10時から午後0時30分です。1講座の申し込みも可能です。

講師 加藤裕子先生
定員 各20名
教材費 各1000円

◇アロマクラフト教室

① 4月18日(水)

アロマリップクリーム&喉スプレー

② 5月17日(木)

ルームスプレー&アロマ入り入浴剤(バスソルト)

③ 6月13日(水)

虫よけスプレー&無添加ハーブ石鹸

※時間はいずれも、午前10時30分から正午です。

講師 アロマコーディネーター

定員 各10名

教材費 各1500円

● 申込方法 電話で申し込みください。

申込開始 3月22日(木)からで、定員になり次第締め切ります。

※受け付けは、午前8時30分から午後5時まで。月曜日は休館日のため、受け付けできません。

申し込み・問い合わせ

ふれあいの里石岡ひまわりの館

☎ 35・1126

広告掲載欄

4月3日
春休み親子防災(災害)
ボランティア体験教室

家族で安心して毎日を通ぐすためには、日頃から災害に備えることが大切です。親子でもしる科学実験工作やサバイバル体験に参加し、防災への関心を深めてみませんか。



日時 4月3日(火)
午前9時30分～午後1時

場所 ふれあいの里石岡ひまわりの館介護研修室

対象者 防災(災害)ボランティアに関心のある親子

内容

・防災体験で災害発生メカニズムを楽しく理解しよう!「楽しみながら減災」

・缶ビールの空き缶を利用した「サバイバル炊飯」で、昼ご飯を食べよう! ほか

募集定員 親子30組

受講料 1組100円(保険代)

持参する物 缶切り・ライター、ほかに参加者一人につき、ビール空き缶3個とレトルトカ

レ、牛乳空パック1リットル3枚を持参ください。
申込方法 電話で申し込みください。
※定員になり次第締め切ります。

申し込み・問い合わせ
市社会福祉協議会
☎22・2411

4月7日
防災(災害)ボランティア
養成研修会

いつ起こるか分からない災害に備え、発災時に各種の支援活動に参加・協力でき、防災(災害)ボランティアとして活動してくれる人を募集します。

日時 4月7日(土)

午後1時～3時30分

場所 ふれあいの里石岡ひまわりの館ふれあいホール

対象者 防災(災害)ボランティアとしての活動に関心のある人

内容

・講義「災害時におけるボランティア活動マニュアルについて」
・講演「安全安心の地域防災づくり～官民協働の実践と課題～」

募集定員 300名

受講料 無料

申込方法 電話で申し込みください。
※定員になり次第締め切ります。
申し込み・問い合わせ
市社会福祉協議会
☎22・2411

4月1日・22日
青年海外協力隊・シニア
海外ボランティア説明会

日時 4月1日(日)
午前10時～午後4時30分

※午前10時からシニア、午後2時から協力隊の説明になります。

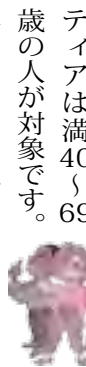
場所 JICA筑波国際センター(つくば市高野台3-6)

*4月22日(日)には、イースつくばで協力隊・シニアの説明会を開催します。(午後1時～3時30分はシニア、午後4時30分～7時は協力隊)

※参加費無料 申し込み不要です。

青年海外協力隊は満20～39歳、シニア海外ボランティアは満40～69歳の人が対象です。

詳しくは、問い合わせください。願書の請求・問い合わせ
JICA筑波
☎029・838・1774



平成24年度
茨城県警察官
採用試験

試験区分

男性警察官A・女性警察官A
受験資格

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、もしくは平成25年3月31日までに卒業見込みの人、または人事委員会がこれと同等と認める人

第一次試験日 5月13日(日)

申込方法 郵送または持参、県警のホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/>)のうえ

れかで申し込みください。

※試験申込書は、警察署・交番などの窓口で交付しています。

申込締切

・ホームページ 4月16日(月)

・郵送・持参 4月18日(水)
※詳しくは問い合わせください。
問い合わせ

・県警採用フリーダイヤル
☎0120・314・058

・石岡警察署警務課
☎28・0110

広告掲載欄

平成24年度

労働基準監督官

採用試験

受験資格

・昭和57年4月2日～平成3年4月1日までに生まれた人

・平成3年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業（平成25年3月卒業見込みを含む）した人、または人事院が大学卒業と同等の資格があると認める人
試験内容 大学卒業程度
第一次試験日 6月10日（日）

申込方法 インターネット申し込み専用アドレス (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>) から申し込みください。
申込期間 4月2日（月）～12日（木）受信有効

※インターネット申し込みができない場合は、茨城労働局または最寄りの労働基準監督署などで受験申込書を手し、郵送または持参ください。なお、郵送・持参による申込期間は4月2日（月）・3日（火）の二日間のみですので、ご注意ください。

郵送・持参先
東京労働局

〒102-8305

東京都千代田区九段南1-2-1

九段第3合同庁舎

※詳しくは、問い合わせください。また、ホームページ (<http://ibaraki-roundoukyoku.site.nhlw.go.jp/>) でも確認できます。

茨城労働局総務課
029-224-6211

4月8日

宝篋山
ほうきょうざん

花見ウォーキング

日時 4月8日（日）

午前8時30分受け付け開始

午前9時30分スタート

※当日は、3kmのコースで、往復約3時間です。雨天時は中止になります。

受付場所 小田城跡駐車場

（つくば市小田1-97-20）

参加費 500円（保険料などで、当日集金します）

持参する物 飲み物・雨具・補助食など

申込方法 電話またはファックス、電子メールで申し込みください。その際、住所・氏名・電話番号（携帯番号）・非常時の

連絡先をお知らせください。
申込締切 4月2日（月）
申し込み・問い合わせ
石岡トレック&ウォーククラブ
024-4428
FAX 56-4840
ishokasc@gmail.com

4月8日

お花見ハイキング

桜とカタクリ

の花を眺めながら、愛宕山から吾国山までの尾根道を歩いてみませんか。



日時 4月8日（日）

※午前8時にJR常磐線 岩間駅に集合してください。

対象者 小学生以上の人
参加費 1500円（保険料他）

持参する物 弁当、水筒、雨具
申込方法 電話またはファックス、ハガキで申し込みください。

申込締切 4月1日（日）
申し込み・問い合わせ
石岡山岳会事務局（担当：北郷）
〒315-0042
石岡市茨城2-11-14
090-2664-5684
FAX 24-0526

紙おむつ
購入助成の申請



紙おむつ

購入助成の申請

市では、ねたきりの高齢者に対し、紙おむつ購入費用の一部を助成しています。第4四半期分（1～3月購入分）とあわせ、第1～3四半期の未申請分も受け付けますので、4月12日（木）までに申請してください。

※平成23年度分申請の最終締め切りとなりますので、ご注意ください。

対象者 次のすべての項目に該当する人が対象です。

- ・市内在住の人
- ・自宅で生活し、日常生活において、おむつの使用が必要な状態にある人
- ・介護保険で要介護1から5までに認定されている人
- ・非課税世帯の人

助成対象商品 紙おむつ、尿とりパッド（軽失禁用を除く）、リハビリパンツ

助成金額 1か月3200円を上限とします。

広告掲載欄

申請方法 次の①～③を市役所 高齢福祉課または八郷総合支所 市民窓口課まで持参ください。

① 1月から3月までに購入した分の品目が記載されたレシートまたは領収書

② 対象者または介護者の振込先の口座番号がわかるもの

③ 認め印

問い合わせ 高齢福祉課

☎23・1111 (内線109)

小中学生への就学援助制度があります

市では、石岡市立の小・中学校に通う児童生徒の学用品費や給食費など、学校生活に必要な費用が経済的理由で支払い困難な世帯に対し、その一部を援助しています。

対象世帯

- ・生活保護世帯に準ずる世帯
 - ・疾病、けが、事故などにより経済的に困っていて、学用品費などの支払いが困難な世帯
 - ・援助対象費用 学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費など
- 申請方法 通学している学校に相談のうえ、学校を通じて申請

手続きをしてください。

※認定は、教育委員会が所得状況を調査のうえ、担当地区の民生委員や学校の意見を参考に判断します。地区の民生委員が家庭を訪問する場合があります。

問い合わせ 教育総務課

☎43・1111 (内線1255)

戦後強制抑留者への特別給付金

シベリア強制抑留者など、戦後強制抑留された人に特別給付金を支給しています。

対象者は、平成22年6月16日

に存命で、日本国籍を有する人です。(同日以降に亡くなった場合は相続人)

請求期限は、平成24年3月31日(消印有効)までのため、まだ請求していない人は、早めに連絡ください。

請求先・問い合わせ 独立行政

法人平和祈念事業特別基金

☎0570・059・204

IP電話・PHSからは

☎03・5860・2748

4月14日

つくば医療問題弁護団

無料法律相談会

医療事故、薬害などに関する医療問題に対し、弁護士が無料で相談に応じます。ぜひ、相談ください。

日時 4月14日(土)

午後1時～4時

場所 土浦市亀城プラザ4階

(土浦市中央2-16-14)

申込方法 電話で申し込みください。(要予約)

※詳しくは、ホームページ

(<http://medlaw-tsukuba.com/>)で確認するか、問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

つくば医療問題弁護団

☎0296・30・5600

「つぼん縦断こころ旅」NHK-BSPプレミアムで放映

「こころの風景」に応募を



石岡市内の、心にある忘れられない風景や景色を、エピソードを添えて応募ください。

NHKテレビ番組「こころ旅

2012年春の旅」で、寄せられたお便りをもとに、旅人「火

野正平」がこころの風景を訪ね

紹介します。

※応募されたすべてが、紹介され

るとは限りません。

応募内容 次の内容を明記し、応募ください。

①住所 ②氏名 ③電話番号

④性別 ⑤年齢

⑥思い出の場所(あれば写真)

⑦思い出の風景、思い出の風景、忘れられない風景、みんなに伝えたい風景など

⑧場所にあつわるエピソード

応募締切 4月6日(金) 必着

応募方法

・番組ホームページから

☎<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>

・ファックスで

FAX03・3465・1327

・郵送で

〒150-8001

NHK「こころ旅」係

●問い合わせ

NHKふれあいセンター

☎0570・066・066 (ナビダイヤル) 利用できない場合は、

☎050・3786・5000まで

広告掲載欄

4月

無料相談・納税・献血

休日・緊急診療・健診など



☎は問い合わせ先

★イベント★

- ◎入業式
 - ・小学校…4月9日(月)
 - ・中学校…4月10日(火)
- ☎②指導室
- ◎さくらまつり
 - ・4月29日(日)
- ☎常陸風土記の丘 23・3888
- ◎茨城県高浜釣大会
 - ・4月15日(日) 午前5時～
- ・常磐線高浜駅周辺赤瀬瀬川流域
- ☎②商工観光課



- ①石岡市役所 ☎23-1111
- 石岡保健センター ☎24-1386
- ②八郷総合支所 ☎43-1111
- 八郷保健センター ☎43-6655

★無料相談★

- ◎軽トラ市
 - ・毎週土曜日 午前9時～11時
 - ・いしおかイベント広場
 - ※マイバックを持参ください。
- ☎②農業委員会事務局
- ◎ベゴニア・ダリアまつり
 - ・5月20日(日)
- ☎茨城県フラワーパーク 42・4111
- 【法律相談(要予約)】
 - ・3日(八郷総合支所)
 - ・10・17・24日(市役所)
 - ・午後1時～4時30分
 - ☎①秘書広聴課
- 【心配ごと相談】
 - ・6・13・20・27日
 - (国府地区公民館)
 - ・5・12・19・26日
 - (中央公民館)
 - ・午後1時～3時
 - ☎社会福祉協議会
 - 石岡本所 ☎22・2411
 - 八郷支所 ☎36・4311
- ☎①企画課
- 【女性のための困りごと相談(要予約)】
 - ・12・26日(市役所)
 - ・午後1時30分～4時
 - ※4月から月2回になります。
- 【休日納税相談・納付受付】
 - ・7・14・21・28日
 - ・午前9時～午後4時
 - 【夜間納税相談・納付受付】
 - ・4・11・18・25日
 - ・午後5時15分～7時
 - ☎①収納対策課
- 【消費生活相談】
 - ・月～金曜日
 - ・午前10時～正午
 - ・午後1時～
 - 4時30分
 - ☎消費生活センター(市役所内) 22・2950
- 【教育相談】
 - ・月～金曜日
 - ・午前9時30分～正午
 - ・午後1時～5時
 - ☎教育相談室(府中小学校内) 24・5519
- 【年金相談(要予約)】
 - ◎常陽銀行石岡支店
 - ・4日 午前10時～午後3時
 - ☎23・1202
- 【精神クリニック(要予約)】
 - ・第3金曜日
 - ・午後2時～4時
 - ・第4月曜日
 - ・午前10時～正午
 - ※日程は変更になることもあります。
 - ☎土浦保健所 029・821・5516
- 【交通事故相談】
 - ・月～金曜日
 - ・午前9時～正午
 - ・午後1時～4時45分
 - 【交通事故弁護士相談(要予約)】
 - ・第1・3水曜日
 - ・午後1時～4時
 - ☎県南地方交通事故相談所 029・823・1123
- 【身体障害者(児)・戦傷病者補装具等巡回相談】
 - ・18日 午後1時30分～3時
 - ・会場：ワークヒル土浦
 - ※身体障害者(戦傷病者) 手帳と認め印を持参
 - ☎①社会福祉課
- 【不妊専門相談(要予約)】
 - ・第1・3木曜日 午後6時～9時
 - ・第2・4日曜日 午前9時～正午
 - ・会場：県南生涯学習センター
 - ☎県産婦人科医会(予約) 029・241・1130



★4月の納税など★



- ・固定資産税・都市計画税
- ・介護保険料…第1期
- ☎納期限 5月1日(火)

広告掲載欄

★ 休日・緊急診療 ★

● 休日診療当番医
 ・受付 午前9時～11時30分
 午後1時～3時30分



◎ 外科

1日(日)	石岡市医師会病院 ☎22・4321
8日(日)	石岡市医師会病院 ☎22・4321
15日(日)	八郷整形外科内科 ☎46・1115
22日(日)	府中クリニック ☎22・2146
29日(日)	齊藤病院 ☎26・2131
30日(月)	齊藤病院 ☎26・2131

● 緊急診療
 (内科・小児科)



休日	1・8・15・22・29・30日 午前9時～11時30分
受付	午後1時～3時30分
夜間	1・7・8・14・15・21・22・28・29・30日 午後6時～9時30分

● 緊急診療(石岡市医師会病院)
 ☎23・3515

★ 健康診査など ★

石岡地区・八郷地区



● 母子

- ◎ マタニティスクール(要予約)
 石八【1課】9日 石岡保健センター
- 石八【2課】16日 八郷保健センター
- 石八【3課】13日 八郷保健センター
 午前9時～正午
- ◎ 子育て相談室
 石八(0～1歳3か月児) 3・10日 石岡保健センター
 18日 八郷保健センター
 午前9時～10時30分
- ◎ 4か月児健診
 石八(平成23年11月生まれ) 3日 石岡保健センター
 午後1時～1時20分
- ◎ 1歳児健康相談
 (平成23年4月生まれ) 石八 10日 石岡保健センター
 午後1時～1時20分
 八 6日 八郷保健センター
 午前9時30分～10時
- ◎ 1歳6か月児健診
 石八(平成22年9月生まれ) 17日 石岡保健センター
 午後1時～1時20分

◎ 2歳児母子歯科健診
 石(平成22年1月生まれ) 11日 石岡保健センター

八(平成22年3・4月生まれ) 20日 八郷保健センター
 午後1時～1時20分

◎ ピカピカ歯みがき教室
 (要予約・フッ化物塗布を希望する未就学児)
 石 11日 石岡保健センター
 午後1時～1時20分

◎ 3歳児健診
 石八(平成21年1月生まれ) 25日 石岡保健センター
 午後1時～1時20分

● 成人



◎ 健康クラブ(要予約)
 石 9日 石岡保健センター
 午後1時～3時30分

◎ 健康相談
 八 9日 八郷保健センター
 午前9時30分～11時

◎ 生活習慣改善指導(要予約)
 石 18日 石岡保健センター
 八 23日 八郷保健センター
 午前9時30分～11時

◎ 通所リハビリテーション(要予約)

石 5・12・19・26日 石岡保健センター
 午後1時～3時

八 5・12・19・26日 八郷保健センター
 午前9時30分～11時30分

● 精神



◎ 精神デイケア(要予約)
 石 16日 石岡保健センター
 八 11日 八郷保健センター
 午前9時30分～11時

◎ 心の健康相談(要予約)
 石 16日 石岡保健センター
 八 4日 八郷保健センター
 午後1時30分～3時30分

* ところといのちの電話相談
 ・10日(火)
 ・午前9時～正午
 ・午後1時～4時
 相談番号 ☎43・6655
 (八郷保健センター内)



★ 献血 ★

* 10日(火)
 ウェルサイト石岡



・午前10時～11時45分
 ・午後1時～4時
 ※日程が、変更になる場合があります。

広告掲載欄

ひびき

〜ひびきあう・こころがなごむ・まちづくり〜

第9号

編集

石岡市区長会事務局

(市役所総務課内)

☎23・1111

(内線254)

茨城県自治会連合会 情報交換会に参加



▲情報交換会の様子

「ひびき」は、石岡市区長会の活動の様子を市民に向けて発信する情報紙です。今回は、平成23年度後期に、当会が実施した事業や活動などを紹介します。

暴力団排除 キャンペーンに参加

平成23年8月11日に施行された「石岡市暴力団排除条例」の趣旨徹底を図るため、石岡のおまつり初日の9月17日に、石岡駅前で行われた暴力団排除キャンペーン（石岡警察署主催）に参加しました。



▲石岡駅前でのキャンペーン風景

県外研修視察を実施



▲意見交換会の様子

昨年10月6日・7日の二日間、山梨県甲府市を訪問し、防災活動や地域活動の状況、地区の問題点などについて、意見交換会を実施しました。
甲府市では、住民の自治会への未加入問題について、チラシを作成するなど積極的に活動していました。

市政懇談会で 活発に意見を交換

今年度は、10月25日から11月11日にかけて、まちづくりについて市民と行政が交流を図るため、8中学校区で市政懇談会を実施しました。

懇談会には、あわせて300人を超える市民が参加して、活発に意見を交換しました。

知事との懇談会で 当会から提案を



▲知事との懇談会の様子

11月2日に「国民宿舎つくばね」で知事との懇談会が開催され、県内16市から自治会役員など約

100人が出席しました。

当会からは、村上・竜の口間の歩道整備と半田地区の狭隘道路解消について提案しました。

知事から「歩道の整備は、通路や歩行者等の利用状況を踏まえ、限られた予算の中で優先化を図り、順次取り組んでいきます」との回答を得ました。

また、当会から緊急提案として、表筑波スカイラインでの暴走行為や騒音防止について、知事に直接提案しました。

行政懇談会に 区長100人が参加



▲行政懇談会の様子

12月21日に中央公民館で、区長約100人と市長をはじめ市執行部が出席して、行政懇談会を実施しました。

今年度は、二つの統一質問と各地区からの要望など七つを提出しました。
詳細については、広報いしおか2月1日号を参照ください。

●連絡先
石岡市区長会事務局
・市役所総務課
☎23・1111 (内線254)
・八郷総合支所総務課
☎43・1111 (内線1338)

2月2日、下妻市において、茨城県自治会連合会主催の情報交換会が開催されました。

今年度は、防災関連の講話と事例発表がありました。日立市の西村ミチ江さんから、住民一人ひとりの防災意識を高める活動が、今回の震災での迅速な対応につながったとの発表がありました。ふだんから、チームワーク作りをしておくことで、緊急時に早い決断と実行ができることを学びました。

市民の広場

＊わたしの一言＊



で陸揚げし、車で運んだそうです。この城門は購入されたようです。石岡からは、高浜で船にのせたと推定しています。

現在、これらの裏付けとなる情報を収集しています。

旧石岡藩陣屋の

もう一つの門カ

国府 太田 尚一

旧石岡藩陣屋略図(『図説石岡市史』一二三頁)を見ると、現在保管されているいわゆる陣屋門の他に、少なくとも二つの門が存在していたことが知られる。

最近、その一つとも考えられる立派な門(写真参照)が、高秋市の個人宅に現存している情報もたらされました。

情報をくださった方のお話しでは、石岡の陣屋門がそうである様に間口の高さが高いことが特長だということでした。

明治17〜22年頃大津港



▲下妻市在住 小野寺靖氏撮影

◆広報クイズ15◆

今回の広報クイズは、3月1日号(①②③)と3月15日号(④⑤)から、合わせて5問出題します。ABCの三つの答えから正解をそれぞれ一つ選び、ハガキに書いて送ってください。

全問正解者の中から、抽選で5人に500円の図書券をプレゼントします。

◆問題◆

- ① 春季全国火災予防運動は3月1日からいつまで?
 - A 7日 B 10日 C 15日
- ② 国保の保険証は、4月から何色になりますか?
 - A 紺色 B 緑色 C エンジ色
- ③ 鈴木平左衛門が開発したとされる農具の名称は?
 - A 鋤(すき) B 鎌(かま) C 万能(まんのう)
- ④ 平成23年度の石岡市の特別会計の数はいくつ?
 - A 10 B 11 C 12
- ⑤ 軽自動車税が課税されるのは何月何日現在の所有者?
 - A 1月1日 B 3月31日 C 4月1日

【応募方法】 官製ハガキに「広報クイズ15」と記入し、(1)クイズの答、(2)郵便番号・住所、(3)氏名(中学生以下は保護者名も)、(4)電話番号、(5)イラストやマンガなど(任意)を記載し、応募先まで郵送ください。

※クイズは、石岡市に住民登録をしている人が対象です。

※個人情報、目的外に使用しません。

※当選者発表やイラストなどの掲載の際、ペンネームや匿名を希望する場合は、その旨をハガキに書き添えてください。特に記載のない場合は、氏名を掲載します。

【応募締切】 3月30日(金)

◆当日必着

◆応募先・問い合わせ

〒315-8640

石岡市石岡一丁目1番地1

石岡市役所秘書広聴課

「広報クイズ15」係

☎23-1111(内線213)

■広報クイズ13(1月15日号)

【答え】①-C、②-A、③-B、④-B、⑤-A

【当選者(順不同・敬称略)】

岡野陌夫(旭倉・長谷川勝(瓦谷)・内田ふみ子(鹿の子)・斉藤秀子(石岡)・トットちゃん(杉並)

※おめでとうございます。当選者には、2月下旬に図書券を発送しました。

★『オアシス運動』標語の部入選作品

あいさつが つないでくれる 人との絆 未来への希望

朝一番 おはようの笑顔 元気の源

岩田若菜 (有明中3年)

渡辺美津枝 (一般)



市では、オアシス運動を展開しています。今回は、標語の部の優良賞の2作品を紹介しました。

なお、次回からは平成23年度の入選作品を紹介します。

※学年は、受賞時(平成22年度)で掲載しています。

■問い合わせ 生涯学習課 ☎43-1111 (内線1238)

17 広報いしか3月15日号 No.155

ごみはルールを守って集積所へ!

ごみの集積所は、地域の住民で管理しています。ルール違反のごみは、取り残しとなり近隣住民に迷惑がかかります。

ごみは正しく分別し、一人ひとりがルールを守って、決められた時間までに集積所へ出しましょう。

※収集時間は、交通事情や収集ルート、ごみの量により一定ではありません。



マナーを守って 明るい街に!

野焼きは禁止されています

「野焼き」に対して、匂い^{にお}が布団や洗濯物についてしまふ、煙が入ってくるので窓が開けられない、煙を吸って咳^{せき}がとまらないなどの苦情が寄せられています。



法で定められた焼却炉以外でごみを焼却したり庭先などでごみを燃やしたりする、いわゆる「野焼き」は法律で禁止されています。罰則の対象外となる農業に伴うものでも、社会状況の変化により苦情の対象になっています。近所迷惑となる場合もあるので、ごみは焼却せずに正しく分別し、排出してください。

不法投棄を発見したら連絡を!

空き缶や吸い殻の投げ捨て、不要な家具や家電製品などの空き地や山林への放置、自転車の乗り捨て…。これら不法投棄を行った場合は、5年以下の懲役、または1000万円以下の罰金(産業廃棄物の場合は、これに1億円加重)となります。

不法投棄を発見したり、見かけたときは直接声をかけず、上記まで連絡してください。その際に、行為者特定につながる車のナンバーや車種、人物の特徴などを、合わせて知らせてください。



ペットのふん・放し飼いに 苦情が寄せられています

住民から「ペットのふん」や「放し飼い」について、苦情が寄せられています。

「ふん」は悪臭やハエの発生、病気の感染原因になります。散歩するときはごみ袋などを持参して必ず「ふん」を持ち帰り、適切に処分しましょう。

また「放し飼い」は人を攻撃したり、土地や農作物を荒らしたりと、他人に迷惑をかけることがあります。散歩の途中でペットを放すのも危険です。「放し飼い」は絶対によめましょう。



エンゼル・パトロールに参加を



会員募集中!

市では、地域の安全を見守るボランティア「エンゼル・パトロール」活動に取り組んでいます。今年も、エンゼル・パトロールの会員を募集しますので、ぜひ申し込みください。

●対象 市内に在住・在勤・在学する18歳以上の人で、原則として、週1回以上市内をパトロールできる人。

●申込方法 申込書に必要事項を記入し、身分を証明できるもの(運転免許証・住民基本台帳カード・学生証など)を持参して、窓口で申し込みください。継続の場合、手続きの必要はありません。

●申込完了後、パトロール用の帽子、腕章、会員証を貸与します。退会する場合は、必ず返却ください。

●万が一の事故に備えて市民総合賠償保障保険(費用は市が負担)に加入しています。パトロール中に発生した事故については、その保険契約に基づいて補償されます。

●パトロールの心得



- 必ず黄色い帽子と緑色の腕章を着用し、自己の責任において安全なパトロールを行ってください。また、貸与した帽子は、他人に貸さないでください。
- 行き交う人や地域住民とあいさつを交わすように心がけてください。
- 健康に留意して、無理をしないでください。
- 犯罪などを目撃したときは、直ちに警察に通報ください。
- 危険な行為は、絶対しないでください。
- 他人のプライバシーや財産を侵害するような行為は、しないでください。

問い合わせ

市役所生活環境課

☎23・1111 (内線129)

八郷総合支所総務課

☎43・1111 (内線1338)

●連絡・問い合わせ 市役所生活環境課 ☎23-1111 (内線141・146)
八郷総合支所総務課 ☎43-1111 (内線1337)